

消費税率の引き上げに伴い 使用料等の一部を改正します

10月1日から消費税（消費税・地方消費税）の税率が引き上げられることに伴い、市の施設等の使用料や各種手数料の一部を改正します。

■なぜ使用料等を改定するのですか？

例えば市の施設では、消費税率が現行の8%から10%に引き上げられると、電気料や燃料費など、施設の維持管理にかかる経費が増加します。

こうした増税の影響を、適正に施設の使用料に転嫁しない場合、本来サービス等の利用者が負担すべきものを、住民全体で負担することになり、結果的に住民間に不公平が生じてしまいます。

基本的には施設の使用料は百円単位で、物品の使用料や各種手数料は十円単位で定めています。そして、現行の各料金には8%の消費税が含まれています。これらに増税分を転嫁したうえで、それぞれ百円未満、十円未満を切り捨て

改定額はこうやって決めましたか？
▽外税方式
ガス・水道料金、公共下水道や農業集落排水施設の使用料金は、税抜き・税込み両方の金額を条例で定めています。今回、税込みの金額を、すべて税率10%による額に改定します。（税抜きの金額は変更ありません）

■改定後の使用料等はいくら適用されますか？

10月1日以後の使用等から、改定後の料金になります。ただし、ガス・水道料金、公共下水道や農業集落排水施設の使用料金は、10月1日前からの継続使用の場合、経過措置として10月検針の料金は旧税率8%が適用されます。

■問合せ

詳しくは各施設、またはその所管課に直接確認してください。問い合わせ先が分からない場合は、総務部 総務課（☎43・7507）にお問い合わせください。

改定する主な使用料

- ガス・水道料金
- 公共下水道の使用料
- 農業集落排水施設の使用料
- 公民館、象潟公会堂、仁賀保勤労青少年ホームの備品使用料の一部
- 象潟グラウンドの夜間照明使用料の一部
- 象潟B & G海洋センターの水泳プール使用料の一部
- 観光拠点センター「にかほっと」の販売ブース使用料
- 象潟ねむの丘の施設使用料の一部
- 温泉保養センターはまなすの施設使用料の一部
- 鶴泉荘、稲倉山荘、仁賀保高原施設、スキー場の施設・備品使用料の一部
- 行政財産使用料の一部
- 漁港施設占用料の一部
- 河川流水占用料の一部
- 道路占用料の一部
- 牧野使用料の一部
- 法定外公共用財産収益料の一部

改定する主な手数料

- 廃棄物の処理手数料の一部
- 診療所の診断書・検査書・証明書・意見書等の発行手数料

「学び・趣味・講座」

ホースセラピー

期日 9月7日(土)、10月5日(土)

時間 午前10時～11時20分

会場 ゆり高原ホースパーク

定員 先着10人(事前申込)

参加費 無料

申込・問合せ NPO法人由利本荘にかほ市民が健康を守る会 ☎090・6149・8756

ほんわっカフェ

子育てに関わっている皆さんとおしゃべりしたり、生活や子育てに関する情報交換できるカフェです。申込不要。

期日 9月10日(火)

時間 午前10時～正午

会場 金浦公民館

問合せ 生涯学習課 ☎38・2171

子育てサークルまんまある「ママトーク&ランチ会」

まんまあるバザーの今年の内容について話し合いを行いランチ会を楽しみましょう。

期日 9月11日(水)

時間 午前11時～

会場 金浦公民館

お弁当代 650円(お子さんの分は各自で準備)

申込期限 9月9日(月)

申込・問合せ 生涯学習課 ☎38・2171

フライングディスク教室

プラスチックの円盤(ディスク)を投げたり、とったりしてみよう。

期日 9月14日(土)

時間 午前9時30分～11時30分

会場 仁賀保グリーンフィールド(雨天時・仁賀保体育館)

対象 小学生以上一般

運営 市スポーツ推進委員

参加費 無料

持ち物 タオル、飲み物、内ズック(雨天時)

申込・問合せ スポーツ振興課 ☎33・8855

オレンジカフェ(認知症カフェ)「縁結び」

認知症の方やご家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき気軽に集う場です。コーヒーを飲みながら和やかな雰囲気の中で、相談、交流、情報交換できる場所です。

※ご希望の方は送迎します。

期日 9月21日(土)

た金額を改定額とします。計算の結果、現行料金と変わらない場合は据え置きます。

改定後の使用料等はいつから適用されますか？

10月1日以後の使用等から、改定後の料金になります。ただし、ガス・水道料金、公共下水道や農業集落排水施設の使用料金は、10月1日前からの継続使用の場合、経過措置として10月検針の料金は旧税率8%が適用されます。

詳しくは各施設、またはその所管課に直接確認してください。問い合わせ先が分からない場合は、総務部 総務課（☎43・7507）にお問い合わせください。

時間 午後1時30分～4時

会場 スマイル

内容 「認知症サポーター養成講座」

参加費 300円(茶菓子代)

問合せ ハルモニア・にかほ ☎44・8535

元気なチビっ子あそびにおいでよもちゃライブラリーに象潟・金浦

にかほ市社会福祉協議会では、就学前の子ども同士や保護者達が交流できる場として「おもちゃライブラリー」を開催しています。

期日 ①9月27日(金)②10月30日(水)

時間 午前10時～11時30分

会場 ①象潟保健センター②金浦保健センター

※必ず保護者が同伴すること。

問合せ にかほ市社会福祉協議会 象潟支所 ☎43・2543

にかほ市PTA連合会 講演会

期日 10月2日(水)

時間 午後1時40分～

会場 金浦小学校 体育館

※内履きを持参。体育館玄関から入場ください。

講師 阿部 雅龍氏

演題 「人生を選択して生きる～冒険家という生き方」

申込期限 9月20日(金)

申込・問合せ 市P広報事業部事務局(金浦小学校) 阿部 ☎38・2055

スポーツ

エンジョイ・スポーツ・デー

期日 9月11日(水)、25日(水)

時間 午後1時30分～3時

会場 仁賀保体育館

種目 ラージ卓球、ミニテニス、バドミントン、速歩

参加費 ▼BS会員：無料▼一般：100円(保険料含)

申込・問合せ NPO法人BSスポーツクラブにかほ ☎44・8663

BSオープン「グラウンドゴルフ大会」

期日 9月28日(土)

時間 午後0時15分～4時15分

会場 薫風苑

参加費 ▼正会員：400円▼クラブ会員：500円▼一般：600円

定員 40人

申込期限 9月20日(金)

※各種賞品あります。

申込・問合せ NPO法人BSスポーツクラブにかほ ☎44・8663

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。
※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。

ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、例えば、①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などに使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

政府広報 消費税率 検索

事業者の皆様! / 2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 10% と、
・飲食料品(酒類・外食を除く)
・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 8% について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

全ての事業者の方に関係があります!
飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要に。

レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となることがあります。

中小企業・小規模事業者等の方向けに軽減税率対策補助金が拡充されました!

制度についてのお問い合わせ
●消費税率軽減税率相談センター (フリーダイヤル) ☎0120-205-553
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。
※ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ
●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎0120-398-111
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

〈事業者向け〉